



霞台小だより

ひばり

令和8年4月30日発行

青梅市立霞台小学校

No. 722 校長 森田 彰

二つのお願い

校長 森田 彰

今、世界の中で日本の子供たちはどのような状況にあるのでしょうか。ユニセフ（国連児童基金）が先進国を対象に行った調査（レポートカード）で興味深い結果が出ています。日本の子どもたちは、栄養状態や死亡率の低さといった「身体的健康」では世界1位である一方で、「今の自分が好きか」「自分の力で物事は変えられる」「自分の人生の主人公は自分である」という主観的な気持ちを量る「精神的幸福度」は32位（※調査対象36カ国中）と、依然として低い順位にとどまっています。

主語を「子供」に

私は保護者会で「子供を主語にしましょう」とお話ししました。それは子供たちの「心の幸福度」を高める鍵は、大人から与えられる指示ではなく、自分たちの声が届いているという実感にあるからです。子供の課題を解決する主体は子供です。「課題を解決してあげる」のは大人のエゴイズムです。何かあったとき、自分が前に出ていくことをちょっと我慢して解決のヒントだけ一緒に考えるようにしたいものです。そうすると大人は「正解を教えてくれる人」から「私のよき理解者」へと変わります。子供が理解者の力を借りながら「自分の力で解決できた」と実感したときに子供たちの自己肯定感は生まれ、心の幸福度は着実に上がっていきます。

「困った」を「幸せのヒント」に変える対話(文句を意見)に

同ユニセフの調査では、日本の若者は「自分の行動で社会は変えられない」と感じている割合が他国に比べて高いというデータもあります。身近な大人たちが、不満をぶつけ合うのではなく、建設的な「意見」を交わすという「行動」を通して環境を良くしていく姿を見せることは、子供たちにとってよい手本になります。学校への「困った」や「心配」は、学校をより良くするための「幸せのヒント」です。保護者の皆様からの率直なご意見を、私たちは「共に学校を創るギフト」として受け止めたいと考えています。批判ではなく共創の視点で対話し、行動し、解決策を見出すことが、結果として子供たちが安心して過ごせる「幸せな場所」を創ることに繋がります。

幸せは、みんなで「育む」もの

「幸せを創る学校」の幸せは、誰かが用意してくれる完成品ではありません。

データが示す「心の幸福度」の課題を、家庭と学校が手を取り合って解決していく。そのプロセスの積み重ねこそが、子供たちの生きる力になります。これからも、主語は「子供」。そして、お互いの言葉を「より良くするための知恵」に。

皆様と一緒に、「幸せを創る学校」を育てていけることを楽しみにしています。

【学校運営協議会委員のご紹介】

今年度の学校運営協議会委員です。よろしくお願いいたします。

唐津直樹様 高野一樹様 平岡康男様 田中利夫様 舘盛人様 加藤直樹様 和山満雄様

【朝の見守り指導スタッフのご紹介】

霞台小では登校時の見守りをしていただいています。毎朝来てくださり、登校してきた児童の見守りをしていただいています。今年度もよろしくお願いいたします。

中村裕子さん 原島敏枝さん 山田由美さん 原島弘子さん

月の予定			時程	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	金	引き渡し訓練							
2	土								
3	日	憲法記念日							
4	月	みどりの日							
5	火	こどもの日							
6	水	振替休日							
7	木	委員会活動							
8	金	眼科検診(全)							
9	土								
10	日								
11	月	全校朝会 心臓検診(1)							
12	火	体カテスト 腎臓病検診2次							
13	水	内科検診(25)							
14	木	クラブ活動							
15	金	安全指導 体カテスト予備日							
16	土								
17	日								
18	月	全校朝会							
19	火								
20	水	交通安全教室(3) 内科検診(16)							
21	木	クラブ活動							
22	金	たてわりタイム							
23	土	学校公開 セーフティー教室(全) 日光移動教室説明会(6)							
24	日								
25	月	振替休業日							
26	火	教育実習始							
27	水								
28	木	クラブ活動							
29	金	たてわりにじいろ集会							
30	土								
31	日								

授業時数は家庭数配布のプリントでご確認ください

学校からのお知らせ

委員会・クラブ活動について

木曜日の6校時が委員会・クラブ活動の時間になっています。委員会の日は4年生の代表委員と5, 6年、クラブ活動の日は4, 5, 6年生が6時間授業となり下校時刻が15:20となります。ご承知おきください。

にじいろ集会について

29日(金)は、にじいろ集会です。今年度は、全校一斉にわかぐさ公園に行き、異学年交流をする予定です。

学校公開について

23日(土)は本年度最初の学校公開日です。4時間授業となります。中休みの参観も可能となります。

GPS等の対応について

お子さんの安心安全のために、GPS等をもたせたいご家庭もあるかと思えます。本校でも今年度から対応していきたいと考えています。

次の4点、守っていただくようよろしくお願いいたします。

- ① 担任に連絡帳で持参の旨を記入して提出してください。
 - ② 学校では、ランドセルから出しません。
 - ③ 放課後であっても、家に帰るまでは、ランドセルから出しません。
 - ④ 紛失、故障等が起きてしまった場合、学校では責任を取れません。
- 以上のことをお子さんと十分に確認し、自分で管理ができるようご協力よろしくお願いいたします。

1年生

くわしくは、学年だよりをご覧ください。

2年生



家庭学習などについて

3つ(漢字ノート、算数プリント、音読)の宿題を毎日出しています。保護者会でお伝えしましたが、丸を付けたり、音読を聞いてあげたりなどご家庭でのご協力をお願いします。また、連絡帳もサインや押印等をお願いします。学校と家庭と連携を強化し子供たちの学習や生活を整えていきたいです。ご理解ご協力のほどお願いします。プリントも少しずつ家庭に持ち帰っています。プリントファイルにとじ込み、保管をお願いします。ご不明な点は担任までお知らせください。

生活科について

連休明けに、ミニトマトを栽培する予定です。500mLのペットボトルを8日(金)までに持たせてください。

3年生



自転車安全教室について

日時:5月20日(水) 体育館で行います。警察の方による講話とDVDの視聴を交えて、安全な自転車の乗り方を学びます。ヘルメット等の特別な持ち物は必要ありません。

学習道具について

下じきのご用意をお願いいたします。3年生のうちに、「下じきを使って書く」習慣をつけていきたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

書写で使用する習字セットの申し込みがまだの方は5月7日(木)に持たせてください。

国語辞典を使って学習をします。辞書をもっている方は、名前を書いて持たせてください。持っていない方は、学校の物を使用します。

教育実習生について5月26日から6月22日まで3年1組に教育実習生が入ります。3年1組、2組で実習生が授業を行うことがありますので、よろしくお願いいたします。

4年生



分度器 ご準備のお願い

算数の学習で分度器を使用します。大型連休明けの5月11日(月)までに持たせてください。絵がなく透明で、目盛りの読みやすいものが使いやすいです。よろしくお願いいたします。

「総合的な学習の時間」地域安全マップのフィールドワーク時のお願い

保護者会でも口頭でお伝えしましたが、「総合的な学習の時間」の単元で「地域安全マップをつくる」学習があります。子どもたちは、学区内の地域をフィールドワークして危険な場所を探してまとめる学習を行います。フィールドワークの時に、保護者の皆様にも、引率をお願いすることを計画しています。時期につきましては、学習の進み具合により変わりますので、後日、詳しいお便りを出します。お時間の調整がつくようであれば、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5年生

ONE FOR ALL ALL FOR ONE

先日はご多用の中、保護者会へのご参加ありがとうございました。

家庭科の学習について

初めての調理実習を行います。初回は『家族のためにお茶を入れよう』の学習でお茶を入れる学習を行います。5月18日(月)の週までに、調理実習4点セット①エプロン②三角巾③マスク④実習用ハンカチを持たせてください。エプロンは衛生面を考え、首かけタイプのエプロンをご用意ください。実習日は、各学級通信でお伝えします。

書写の学習について

5月8日(金)までに書写セットを持たせてください。①大筆②小筆③墨汁(必要に応じて補充をお願いします)④すずり⑤文鎮⑥下敷きの中身がしっかり入っていることを確認してください。

6年生



4・5月の学年目標

一人ひとりが、(自分のことを)できるようになる。

日光群馬移動教室説明会について

日時 5月23日(土) 14:00~

会場 視聴覚室 ※2階教職員用玄関から入るようお願いします。

内容 日光群馬移動教室についての説明

持ち物 ①日光群馬移動教室の費用25000円

②印鑑(説明会にて参加同意書をお渡しします。その場で押印を頂けると助かります)

※来られない場合は、5月28日(木)、29日(金)の2日間、

15:30~16:45の間に事務室に持ってきてください。

【教育法務相談員および心理相談員の配置について】青梅市教育委員会からのお知らせ

教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。

御希望の方は、学校を通してお申し込みください。